

# 第五次新居浜市長期総合計画

## ◆長期総合計画とは

市政の総合的かつ長期的な指針であり、新居浜市の最上位計画（最高方針）として、まちづくりの方向性を示すもの

## 将来都市像

—あかがねのまち、笑顔輝く—  
産業・環境共生都市

## まちづくりの理念

- 理念1 市民が安全・安心を実感できるまちづくり
- 理念2 市民、団体、事業者と行政が一体となったまちづくり
- 理念3 市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくり
- 理念4 子どもたちの未来に責任が持てるまちづくり



# 第五次新居浜市長期総合計画

## ◆施策体系

### 快適交流

人が集い、快適で  
利便性の高い  
都市の実現

### 自立協働

多様な地域主体が  
自立・連携する  
協働型社会の実現

### 環境調和

地域にやさしい、  
地球にやさしい  
暮らしの実現

—あかがねのまち、笑顔輝く—

産業・環境共生都市

### 教育文化

市民の力が育まれ、  
次世代へ継承される  
社会の実現

### 経済活力

持続的発展が  
可能な、活力ある  
産業活動の実現

### 健康福祉

誰もが健康で  
生きがいと安心感  
のある暮らしの実現

## 計画の推進

# 第五次新居浜市長期総合計画

## ◆計画の構成

### ●基本構想

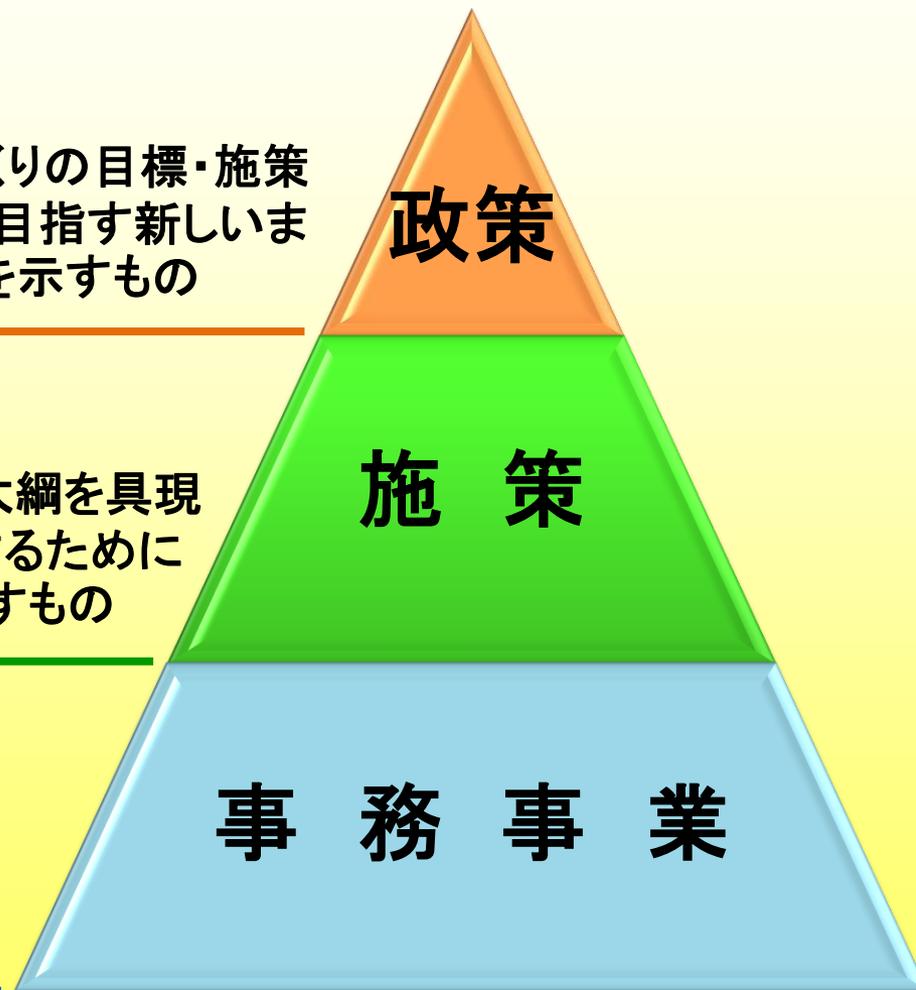
将来都市像・まちづくりの目標・施策の大綱など、本市が目指す新しいまちづくりの基本方向を示すもの

### ●基本計画

基本構想に基づく施策の大綱を具現化し、将来都市像を実現するために基本的施策を体系的に示すもの

### ●実施計画

基本計画に基づき、具体的な事務事業の実施について作成するもの



# 第五次新居浜市長期総合計画

## ◆計画の目標年次

基本構想、基本計画及び実施計画の計画期間は、平成23年度を初年度とし、目標年次を平成32年度とする10か年の計画とします。なお、基本計画及び実施計画については、中間年に見直しを行います。

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
基本構想（10年）									
基本計画（10年）※中間年に見直し									
前期実施計画					後期実施計画				

# 長期総合計画見直し体制

